ゴミはかならず「燃えるもの」と「燃えないもの」にわけましょう

決められた日の朝に出してください

し尿くみ取り料金は 18リットルあたり106円

し尿は、吉原衛生運輸（伝法）、富士衛生運輸(元町)、タカオカエイセイ(入山瀬)、昭和衛生舎(鈴川)の4業者が区域をわけて原則として毎月1回収集しています。し尿くみ取り料金は18㍑あたり106円です。

また、浄化槽は一度取りつけたら1分の休みもなく働きつづけます。その働きがいつも正常であるとは限りません。清掃は正しく使用した場合、1年1回は必要です。（たまったスカム、汚泥を除去しないと放流水が汚染されます）異状の際は、すみやかに専門業者に電話するなどして早く正常に戻してください。

利用者ふえる 勤労者体育センター

働らく人たちの体力づくり施設として市内大淵の市営総合運動公園内に建設され、去る4月11日からオープンした富士勤労者体育センターは毎日、市民の人たちに利用されています。使用申し込み件数は、4月末現在40件で富士宮市の1件を除き殆んどが地元の人たちです。申し込みは使用する日の前60日で、市体育保健課（51—0123 内線499）または直接、体育センター（35—0672）へ申し込んでください。体育センターの使用料は次のとおりです。

●体育センターの使用料

使用区分 ＼ 使用時間区分		午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後6時から午後9時まで）	午前午後（午前9時から午後5時まで）	午後夜間（午後1時から午後9時まで）	全日（午前9時から午後9時まで）
体育室	入場料等を徴収しない場合	1,700	2,500	3,000	4,000	5,200	6,800
体育室	入場料等を徴収する場合	6,000	8,000	10,000	14,000	18,000	24,000
会議室		200	300	400	500	700	900
トレーニングルーム		1回1人50円					

●体育センターの付帯設備等使用料

種別	単位	使用料（午前、午後、夜間各1回につき）	摘要
バスケットゴール	1組	100円	
バスケットタイマー	1組	150円	
バスケットファール表示器	1組	150円	
バレーボール用具	1組	100円	支柱、ネット
バドミントン用具	1組	50円	支柱、ネット
卓球用具	1組	50円	台、ネット
テニス用具	1組	100円	支柱、ネット
放送設備	一式	300円	
特別照明	1時間	350円	

【備考】

1、体育室を使用する場合において、片面使用のときの使用料の額は、当該使用時間区分の使用料の2分の1に相当する額とする。

2、使用者が、許可を受けた使用時間区分を超過して使用しようとするときは、1時間に限り許可することができる。この場合における当該超過に係る使用料の額は、当該使用時間区分の1時間に相当する額にその2割に相当する額を加算した額とする。

3、体育室をアマチュアスポーツ、レクリエーション以外に使用する場合の使用料の額は、当該使用時間区分に規定する使用料の5倍に相当する額とする。

4、特別照明を使用する場合において1時間に満たないときは1時間とする。